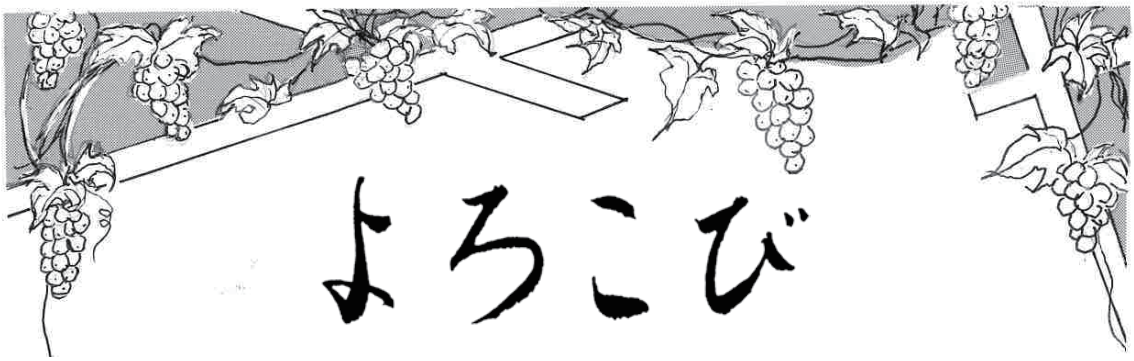

2020.11.20 第127号　　年金局・「隠退教師を支える運動」通信

「敬天愛人」を生きる

九州教区・鹿児島加治屋町教会牧師　松本　敏之

松本　敏之　牧師

私が牧師を務めている鹿児島加治屋町教会は、西郷隆盛誕生地の隣にあります。2年前の2018年には、鹿児島は、明治維新150周年に加えて、西郷隆盛を主人公にしたNHK大河ドラマ「西郷どん」が放映されたことで大いに盛り上がりました。

教会と共に歩む幼稚園は〈敬愛幼稚園〉というのですが、その名称は西郷隆盛が大事にした「敬天愛人」という言葉に由来しています。もちろんその精神が聖書の教えに即しているからでもあります。

西郷隆盛が「敬天愛人」をどこから学んだのかについて、さまざまな研究がなされていますが、ここ数十年の研究では、西郷は聖書を知っていただろうと言われます。私も、少なくとも間接的な影響はあったであろうと思います。

そのことを早くから直感的に悟っていたのは、無教会主義のリーダー、内村鑑三でした。内村は、1894年に外国人読者に向けて『代表的日本人』という本を英語で出版しました。そこで5人の日本人を紹介するのですが、最初に取り上げたのが西郷隆盛でした。内村はこう述べます。

『敬天愛人』の言葉が西郷の人生観をよく要約しています。それはまさに知の最高極致であり、反対の無知は自己愛であります。西郷が『天』をどのようなものとして把握していたか、それを『力』とみたか『人格』とみたか、日ごろの実践は別として『天』をどういうふうに崇拝したか、いずれも確認するすべはありません。しかし西郷が、『天』は全能であり、不変であり、きわめて慈悲深い存在であり、『天』の法は、だれもの守るべき、堅固にしてきわめて恵みゆたかなものとして理解していたことは、その言動により十分に知ることができます。……『天はあらゆる人を同一に愛する。ゆえに我々も自分を愛するように人を愛さなければならない』西

郷のこの言葉は『律法』と預言者の思想の集約であります」（内村鑑三著、鈴木範久訳『代表的日本人』岩波文庫、40頁）。

内村鑑三がこれを出版したのは、西郷の死から17年後、1894年です。恐らく西郷とキリスト教の関係についての研究はほとんどなかった時代に、「敬天愛人」の思想に聖書のトーンを読み取っていたのは、さすがだと思いました。（もちろん西郷の思想には、『征韓論』をめぐる事柄など批判的に検証しなければならない点があることは忘れてはならないでしょう。）

「敬天愛人」に通じる聖書の教えは、イエス・キリストが最も重要な戒めとして示された二つの戒め、すなわち「心を尽くし、魂を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」という戒めと、「隣人を自分のように愛しなさい」という戒めでしょう（マタイ22・34～39参照）。

ただ私は、この二つの戒め、西郷の言葉で言えば、「敬天」と「愛人」は、別々のものとして並んでいるのではなく、切り離すことができないもの、あえて言えば一つの戒めであると思うのです。

「神を愛する」とはどういうことでしょうか。西郷の言葉で言えば、「天を敬う」とはどういうことでしょうか。それは、神（天）が自分を生かしてくださっていることを感謝し、神を神として立てることと言えるかもしれません。しかしさらに突き詰めて言えば、それは神様がどういう方であるか、何を大事にされるかを知り、私たちもそれを敬い、大事にすることではないでしょうか。

聖書の神がどういう方であるかを示す言葉があります。「あなたがたの神、主は神の中の神、主の中の主、偉大で勇ましい畏るべき神、偏り見ることも、賄賂を取ることもなく、孤児と寡婦の権利を守り、寄留者を愛してパンと衣服を与えられる方である」（申命記10・17～18）。

この言葉は、三つの部分から成り立っています。一つ目は神が偉大で、すべてのものを超越した方だということ、二つ目は神が正義と公正に満ちた方だということ、そして三つ目は、神は、助けを必要としている人、容易にその権利を奪われてしまう人たちを顧み、大切にされる方だということです。「孤児、寡婦、寄留者」はその代表的存在でありました。

イエス・キリストが「隣人」について語られるときも、それはただ単に「隣にいる人」ということを超えて、「あなたの隣にいて、あなたの助けを必要としている人」（ルカ10・36～37参照）のことでありました。

西郷が果たしてそこまでのことを考えていたかどうかはわかりませんが、私たちは「敬天愛人」という言葉を、ひとつの切り離せない教えとして聞き、そのように「隣人」と共に生きる者となりたいと思います。

（聖書協会共同訳聖書使用）

（まつもと　としゆき）

追悼

「森啓一 前推進委員長」のこと

「隠退教師を支える運動」推進委員会
事務局長　鈴木　秀信

2020年9月15日、森啓一前推進委員長が87歳で主のみもとに召された。

森氏は2013年1月26日開催の第38総会期第2回推進委員会にて就任、2019年4月10日第41総会期第1回推進委員会において池田委員長にバトンタッチされるまで6年にわたり推進委員長としての重責を担われた。森氏は運動推進に当ってその基本的な立ち位置について、「機関紙よろこび96号(2013年3月発行)」で以下のように語っておられる。

「この運動は（中略）旭川豊岡教会壮年会の席上、『財政的に非常に苦境にある教団隠退教師のことが話題に』なったのがキッカケですから、極めて個別的、個人的な事情に心動かされたのが原点のようです。しかるに教団年金の状況は本紙でも再々伝えられておりますようにその後著しく変わってきて、今や「年金支給額」が「掛金」を上回るという不健全な状態が15年も続いており、「隠退教師を支える運動」もその年金の危機を救うため全力を傾注することが求められています。では、割り切って中心がただ一つである「円」の形にまとめてよいのか、個別・個人的事情をも視野に入れた「卵」型であるべきか？委員長を含め第38総会期の推進委員が早急に取り組まなくてはならない一大問題です。」

森氏の胸中にあったこの運動への想いは、「教団年金制度」の維持継続を円の軸に、他方「個別・個人的事情をも視野に入れた」つまり教職在任中、教会財政事情その他により教団年金制度に加入されず隠退され、教団年金非受給の隠退教師の方々をもう一方の軸に据えてこの運動を進めていきたいとのことであった。この想いに基づき就任直後より長年の懸案事項であった「クリスマス祝金」のあり方を整備され、さまざまな試みを経て教団年金を受けておられない隠退教師とそのご遺族（配偶者）に贈呈するとして今日に至っている。

森委員長は退任に際し、同機関紙120号(2019年3月発行)に次のように締めくくられておられる。

「今後とも教団年金制度を支えるとともに、教団年金非受給者への配慮という大切な事柄に仕えるという方向でこの運動が進められて行かれるよう願っている次第です。」

信徒運動としての大切な原点を示唆されているように思わされる。

また、今後の運動の在り方として献金額の推移もさることながら、50％台で停滞している教会・伝道所の参加協力体制を強化していく方策にも意を用いられ、ご自身入院中も心を砕いておられた。

信徒運動の原点を見据え、教団年金制度と共に、非受給者の隠退教師とご遺族への配慮を欠かさない温かい目を持って最後まで仕えてくださった森氏に主が豊かに報いてくださるように祈ること切なるものがある。

（すずき　ひでのぶ）

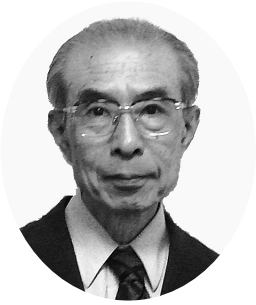

森 啓一 前推進委員長

業務室より

― 年金を受けている方へ ―
年金送付のお知らせ

12 月の定例給付のご案内をします。

送金内容
①謝恩金受給者
2020 年度第4 期分給付
(2021 年1・2・3 月分)
②退職年金受給者
2020 年度第 3 期分給付
(2020 年 10・11・12 月分)
送　金　日 2020 年 12 月 10 日 (木)
期日に、ご指定の金融機関に入金されていない場合は、ご連絡ください。
次回送金 2021 年 4 月 9 日 (金)

連絡先・年金振込先の変更は、できる限り早めに、書状、Fax、e-mail の何れかで､年金局までお知らせください。

☆去る 10 月 9 日の定例給付には、退職年金と謝恩金 (遺族扶助料)　合計 1 億 967 万円を 725 名の受給者にお送りいたしました。

☆『教団新報・年金特集』(No.72) を同封いたします。年金局ならびに「隠退教師を支える運動」の 2019 年度決算報告が掲載されています。ご覧ください。また、2019 年度に隠退され、教団年金受給者となられた 32 名のうち、20 名の先生方と前年度隠退 1 名の先生からお寄せいただいた近況をご紹介いたします。隠退された全ての先生方、ご遺族の上に主の豊な祝福をお祈りいたします。

☆ 2021 年 1 月下旬に、「2020 年教団年金計算書」をお送りいたします。確定申告の際に必要な書類ですので、大切に保管してご利用ください。なお、遺族年金受給者は確定申告時に必要がありませんので送付しておりません。お入り用の方は年金局までご連絡ください。

☆ 11 月第 4 主日 (2020 年は 11 月 22 日) は「謝恩日」です。全国の教会・伝道所に献金のお願いをしております。長い年月、主の業に全力を注いでこられた先生方と支えてこられた遺族の方々が、教師隠退後に少しでも安定した日々をお送りいただけるようにと、1964 年に掛金制度として、教師退職年金が発足しました。以来、謝恩日献金と「隠退教師を支える運動」の 100 円献金が、大きな支えとなり継続してきました。今後も永続的に健全に運営されなくてはならないこの制度のために、全国の教会と信徒のみなさまと共に、祈り歩んでいきたいと願っております。

☆年金振込先の口座番号が変わらなくても、合併等により銀行名や支店名が変更した場合には、振込時に支障がありますので、忘れずにお知らせください。

☆ご不要の｢年金受給者名簿｣はシュレッダー処理後に廃棄をお願いいたします。処理にお困りの場合は、年金局までお送りください。

☆ 9 月より新局員として橋詰華子が加わり、新たなチームで教団年金業務を行っております。これまでと変わらず、よろしくお願いいたします。(村山めぐみ)

日本基督教団　年金局
「隠退教師を支える運動」推進委員会
〒 169-0051　東京都新宿区西早稲田 2-3-18
年金局　Tel：03(3202)2080
Fax：03(3202)2081
mail：nenkin@clock.ocn.ne.jp
支える運動 Tel：03(3202)2081(Fax 兼用)
mail：sasae@flute.ocn.ne.jp